

デジタル採点システム提供業務仕様書

令和5年2月

石川県教育委員会事務局教職員課

第1 基本事項

デジタル採点システム提供業務仕様書（以下「本仕様書」という。）は、石川県（以下「県」という。）が、デジタル採点システム（以下「採点システム」という。）を調達するにあたり、その仕様を定めたものである。

1 業務の名称

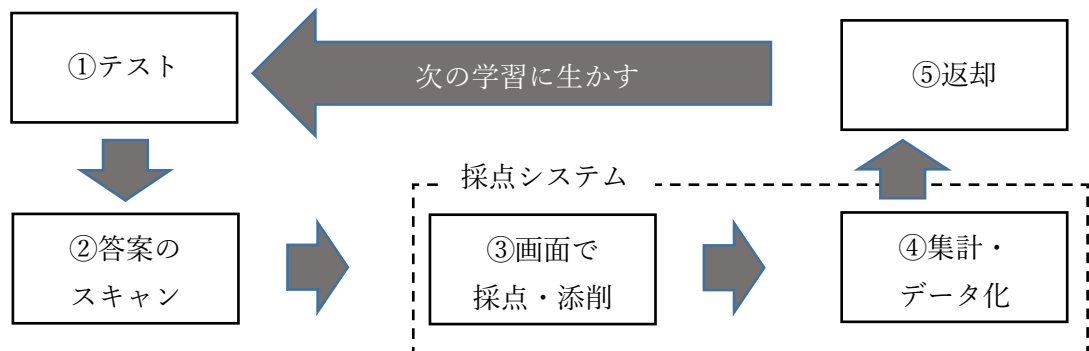
デジタル採点システム提供業務（以下「本業務」という。）

2 業務の目的

国の指針に基づき、教職員が所定の勤務時間外に校内（場合によっては校外）において行う業務の時間の上限方針を月45時間、年360時間と定めており、教職員の働き方や学校の業務の不断の見直しが必要である。

その中で、定期試験等の採点業務は、短期間に大量の採点を高い精度で実施しなければならず、教員の負担が大きいため、教職員が生徒の答案をスキャンして読み取り、パソコン上で設問ごとに生徒の解答を一覧表示して採点したり、採点結果を自動集計できる既存のアプリケーション又はクラウド環境を全ての県立高等学校及び県立中学校で利用することにより、業務の効率化を図るとともに負担を軽減し、教職員の長時間勤務・多忙化解消を図るための一助とする。

（採点システムを活用した事務の流れ）



※③は、パソコン等の画面で解答を問題単位で一覧表示。
採点・添削は教員が行う。

3 契約期間、納入期限、提供期間

※ 本件については、令和5年度に実施する業務であり、石川県議会において本件に係る令和5年度当初予算が議決されない場合には、本企画提案は無効となり、そのことについて県は一切の責任を負わないものとする。

(1) 契約期間：契約日～令和6年3月31日までとする。

(2) 納入期限：令和5年4月7日までとする。

受注者は、納入期限までに本県の教職員用パソコンに採点システムのアプリケーションをインストール、または、webサービスの場合は、採点システムサービス提供事業者がサービス提供のために設けるサイト（以下「サービスサイト」という。）に別表の県立高等学校及び県立中学校（以下、「県立高校等」という。）の各学校から、インターネット経

由でアクセスすることにより、採点システムを利用できるようにすること。

アプリケーションの場合は、CD-R又はDVD-Rを別表の県立高校等の各学校に1枚納入すること。なお、インストール作業は、各学校にて実施する。

アプリケーション、webサービスのいずれの場合も、ブラウザで表示可能な形式（PDFまたは、webページ）の操作マニュアルを提供すること。

(3) 提供期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

ただし、新規の設定で時間を要する場合は、提供期間の始期を令和5年4月7日まで後ろ倒しすることができる。

4 納入場所（採点システム使用校）

本県の県立高等学校38校及び県立中学校1校（別表のとおり）

第2 採点システムサービスの提供

1 採点システムの機能要件

- ・別表の県立高校等の教職員であれば人数によらず利用可能なライセンスを付与すること。
- ・別表の県立高校等の各学校が同時に利用することができ、かつ、各学校で複数の教職員が同時に利用できること。
- ・本仕様書第1の3（3）に掲げる提供期間中は、24時間利用できること。ただし、計画メンテナンス、緊急メンテナンス、定期保守の期間を除く。
- ・プログラムのバージョンアップ等保守作業としての計画停止を行う場合は、1週間前までには県へ通知すること。
- ・解答用紙は、専用の用紙ではなく、既存のコピー用紙等の普通紙（A3まで）が使用できること。
- ・解答用紙のスキャン等を行い、取り込めること。
- ・採点対象となる領域を設定できること。
- ・スキャンする機器の指定がないこと。
- ・各問の配点設定ができること。
- ・記述式問題は、パソコン等の画面において、解答を問題単位で一覧表示するなど、採点者の負担軽減が図れること。
- ・解答用紙に○、×のほか、部分点を付与する場合は△及びその点数を記載できること。
- ・解答用紙にパソコン等のキーボード操作によりコメント、線を引く等の機能を有していること。
- ・採点結果の集計が自動でできること。
- ・出題した問題の分類や分野ごとに得点を自動集計できること。
（例：観点別評価ごとの集計等）
- ・生徒にスキャンした解答用紙を返却する際、○、×、△（部分点数含む）のほか、採点時に記載したコメントや線等も印字されること。
- ・生徒にスキャンした答案用紙を返却する際、合計点数のほか、分類や分野ごとの得点が印字されること。
- ・生徒の名簿、出席者番号を基に、生徒の科目ごとの総得点、分類や分野ごとの得点等が記

載されたデータをCSVファイルやエクセルファイル等、汎用性のあるファイルで出力できること。

- ・採点後の集計データ出力先を任意の場所に指定できること。
- ・採点後の答案用紙出力先を任意の場所に指定できること。

2 採点システム利用環境要件

- ・本県教職員が使用するパソコンで利用できるものであること。
- ・パソコンには、次の諸元を満たすものであれば利用できること。

CPU	インテルCorei3 プロセッサー (1.8GHz) 以上
メモリ	4GB 以上
OS	Microsoft Windows 10 又は 11

(web サービスの場合)

- ・Web サービス提供事業者がサービスサイトに、インターネット経由でアクセスすることによりサービスを利用できること。
- ・Web サービスを提供するサーバーは、日本国内に設置されていること。
- ・Google Chrome (最新版) に対応していること。
- ・Web ブラウザのみで利用できることとし、事前に特別なプラグインやアプリケーションをインストールする必要がないこと。
- ・サービスサイトとのインターネット通信は、TLS1.2 又は TLS1.3 により暗号化できること。

第3 保守・管理

- ・運用、操作に関する研修会等を実施し、採点システムを使用するにあたっての支援をすること。

研修会等の内容、資料準備については、あらかじめ県と協議すること。

- ・研修資料の作成、印刷、配付を行うとともに、研修の講師を務めること。
- ・研修資料は、電子データで提供すること。

対象者：別表の県立高校等の各学校2名程度（希望制）

開催時期：4月

会場：県が準備した場所

回数：3回

- ・状況により、オンライン開催等に変える場合がある。
- ・メール、FAX、電話によるサポートサービスを行うこと。
- ・システムに不具合が発生した際には、速やかに対応するとともに、バージョンアップの際には別表の県立高校等の各学校のシステムを無償で最新版にアップグレードすること。
- ・Windows の OS や Web ブラウザのバージョンアップに対応すること。
- ・操作マニュアルに変更があった場合は、最新版を無償で提供すること。
- ・web サービスによる採点システムの場合は、ウイルス対策や不特定の者がアクセスできないようアクセス制限機能を有すること。また、ネットワークへの侵入の探知、防止機能を有するほか、ユーザー及び管理者等のログイン後のすべてのログを1か月以上保有する

こと。その他、システムが停止することがない仕組みが構築されているほか、定期的なバックアップ体制が整備されていること。

第4 その他留意事項

1 関係法令の遵守

受注者は、本仕様書の内容及び関係法令を遵守すること。

2 機密保護

(1) 個人情報、秘密と指定した事項及び業務の履行に際し知り得た秘密（以下「秘密情報」という。）を第三者に漏らし、又は不当な目的で利用してはならない。契約終了後も同様とする。

(2) 秘密情報を取り扱う責任者及び従事者は、秘密保持を誓約しなければならない。

3 協議

本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項で協議の必要がある場合は、受注者は県と協議を行うこと。

(別表)

番号	学校名
1	大聖寺実業高等学校
2	大聖寺高等学校
3	加賀高等学校
4	小松商業高等学校
5	小松工業高等学校
6	小松高等学校
7	小松明峰高等学校
8	寺井高等学校
9	鶴来高等学校
10	松任高等学校
11	翠星高等学校
12	野々市明倫高等学校
13	金沢錦丘高等学校
14	金沢泉丘高等学校
15	金沢二水高等学校
16	金沢伏見高等学校
17	金沢辰巳丘高等学校
18	金沢商業高等学校
19	工業高等学校
20	金沢桜丘高等学校
21	金沢西高等学校
22	金沢北陵高等学校
23	金沢向陽高等学校
24	内灘高等学校
25	津幡高等学校
26	羽咋高等学校
27	羽咋工業高等学校
28	宝達高等学校
29	志賀高等学校
30	七尾東雲高等学校
31	七尾高校
32	田鶴浜高等学校
33	鹿西高等学校
34	穴水高等学校
35	能登高等学校
36	門前高等学校
37	輪島高等学校
38	飯田高等学校
39	金沢錦丘中学校

※ 別の敷地（病院）にある専攻科も含む。